

◆NEWS◆ 原発事故による避難者等に対する住民意向調査（田村市、飯館村、双葉町）の結果について（2月5日）

復興庁は2月5日、田村市、飯館村、双葉町の各住民を対象とした調査を各々の市町村、福島県及び復興庁の共催で行った原子力発電所事故による避難者等に対する住民意向調査の調査結果を発表しました。

この調査結果の概要は以下のとおりです。

＜田村市＞

- 調査対象：避難指示解除準備区域及び旧緊急時避難準備区域の全世帯の代表（932世帯）
- 調査方法：郵送によるアンケート調査
- 実施期間：平成24年11月29日（木）から12月13日（木）
- 回答者数：603世帯（回答率64.7%）

＜飯館村＞

- 調査対象：全世帯主（2,985世帯）
- 調査方法：郵送によるアンケート調査
- 実施期間：平成24年11月30日（金）から12月14日（金）
- 回答者数：1,523人（回答率51.0%）

＜双葉町＞

- 調査対象：中学生以上の全住民（6,293人）
- 調査方法：郵送によるアンケート調査
- 実施期間：平成24年12月20日（木）から平成25年1月8日（火）
- 回答者数：3,710人（回答率59.0%）

詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/2525.html>

◆NEWS◆ 復興庁は福島復興再生総局を設置しました（2月1日）

1. 「福島復興再生総局」の設置について

復興庁は、原子力災害からの福島の復興に関連する施策に関して、現地での実施機能を強化し、被災地の現場において施策を迅速に判断するため、平成25年2月1日、福島県福島市に「福島復興再生総局」を設置しました。

この福島復興再生総局の概要は以下のとおりです。

- (1) 復興大臣をトップとする現地関係政務の体制を整備します。
- (2) その下に、事務局として、内閣官房参与のほか、復興庁事務次官、環境省、経済産業省の現地のトップ等を配置します。
- (3) 除染をはじめ、体制を一元化することにより、復興大臣自ら機動的に統括・指揮し、現地で即断即決します。

2. 復興庁幹部職員等の福島常駐について

内閣官房参与、次官、統括官等トップクラスが福島に常駐します。

3. 現地組織の一体運用について

福島復興局に、環境再生事務所及び原子力災害現地対策本部の関係職員を集め、復興局に駐在させます。

詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。
http://www.reconstruction.go.jp/topics/post_149.html

◆NEWS◆ 復興庁が福島県（いわき市、田村市、川俣町、鏡石町及び三春町）の復興特区を認定!!（2月1日）

復興庁は2月1日、福島県いわき市が申請していた「いわき市復興推進計画」、田村市が申請していた「田村市復興推進計画」、川俣町が申請していた「川俣町復興推進計画」、鏡石町が申請していた「鏡石町復興推進計画」及び三春町が申請していた「三春町復興推進計画」を認定しました。

福島関係では、これまで3月16日に1件、4月20日に3件、7月27日に1件、8月3日に1件、11月13日に2件、12月21日に1件認定され、今回の6件が加わり15件目の認定となります。

この特例措置の概要は以下のとおりです。

■いわき市復興推進計画（認定番号福島第10号）

【対象区域】

いわき市

【特例の内容】

いわき市の復興推進計画は、いわき市に立地する株式会社クレハが行う家庭用ラップ等の原料となる樹脂の製造設備への投資に資金を貸し付ける事業に利子補給金の支給を行うものです。

■いわき市復興推進計画（認定番号福島第11号）

【対象区域】

いわき市

【特例の内容】

いわき市の復興推進計画は、いわき市に立地する山菱水産株式会社が設置する超低温冷蔵庫の増設等への投資に資金を貸し付ける事業に利子補給金の支給を行うものです。

■田村市復興推進計画（認定番号福島第12号）

【対象区域】

田村市

【特例の内容】

田村市の復興推進計画は、田村市に立地する川口内燃機铸造株式会社が行うエンジン機関部品等を製造する内燃機関製造設備への投資に資金を貸し付ける事業に利子補給金の支給を行うものです。

■川俣町復興推進計画（認定番号福島第13号）

【対象区域】

川俣町

【特例の内容】

川俣町の復興推進計画は、川俣町に立地する株式会社日ピス福島製造所が行うエンジン部品製造設備への投資に資金を貸し付ける事業に利子補給金の支給を行うものです。

■鏡石町復興推進計画（認定番号福島第14号）

【対象区域】

鏡石町

【特例の内容】

鏡石町の復興推進計画は、鏡石町に立地する東北ニプロ製薬株式会社が行う医薬品製造設備への投資に資金を貸し付ける事業に利子補給金の支給を行うものです。

■三春町復興推進計画（認定番号福島第15号）

【対象区域】

三春町

【特例の内容】

三春町の復興推進計画は、三春町に立地する三春工業株式会社が建設する本社工場及びオイルシール製造工場への投資に資金を貸し付ける事業に利子補給金の支給を行うものです。

詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。

◆いわき市復興推進計画：認定番号福島第10号

http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130201_iwakishi_suishinnkeikaku1.pdf

◆いわき市復興推進計画：認定番号福島第11号

http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130201_iwakishi_suishinnkeikaku2.pdf

◆田村市復興推進計画：認定番号福島第12号

http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130201_tamurashi_suishinnkeikaku.pdf

◆川俣町復興推進計画：認定番号福島第13号

http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130201_kawamatamachi_suishinnkeikaku.pdf

◆鏡石町復興推進計画：認定番号福島第14号

http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130201_kagamiishimachi_suishinnkeikaku.pdf

◆三春町復興推進計画：認定番号福島第15号

http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130201_miharumachi_suishinnkeikaku.pdf

☆☆「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内☆☆

http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter

[発行：政府原子力被災者生活支援チーム]